

令和4年3月18日

胎内市長 井畑 明彦 様

胎内市総合計画等審議会
会長 鈴木 孝男

第2次胎内市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年9月29日付け胎総政第328号で貴職から諮問のありましたこのことについて、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、当該計画は妥当と認めたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で各委員から出された意見や市民アンケートの意見を十分に尊重するとともに、下記の事項に留意し、目標が達成されるよう鋭意努力されることを望みます。

記

- 1 社会情勢の変化等に伴い多様化、複雑化する市民ニーズや諸問題に対応するため、重要課題や分野にまたがる施策については、全庁横断的な取組として推進すること。
- 2 子育て・教育に関する取組や支援をこれまで以上に推進しながら、子どもを安心して産み育てられる環境を整備し、未来への希望が持てるまちづくりを進めること。
- 3 計画の推進にあたっては、市民に広く周知を図り、市民や企業、関連団体等と連携しながら取り組むこと。また、市民が主体性を持ってまちづくりに参加・参画しやすい環境を整備し、協働でまちづくりに取り組むこと。
- 4 計画における将来像「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」の実現に向けて、あらゆる場面で、3つの基本方針である「市民協働」、「選択と集中」及び「未来への投資」を大切にし、経営的視点をもって取り組むとともに、これからの胎内市のまちづくりを担う「人材の育成」を進めること。